

【労務】 男性の育児休業取得者割合が初の5%超え

厚生労働省から、「平成29年度雇用均等基本調査（速報版）」が公表されました。「雇用均等基本調査」は、男女の雇用均等問題に関わる雇用管理の実態把握を目的に、毎年実施されているものです。今回の速報版では、育児休業取得者割合に関する調査項目のみが取りまとめられています。

【育児休業取得者の割合】

・女性：83.2%（対前年度比1.4ポイント上昇）

平成27年10月1日から平成28年9月30日までの1年間に在職中に出産した女性のうち、平成29年10月1日までに育児休業を開始した者（育児休業の申出をしている者を含む。）の割合は83.2%と前回調査（平成28年度調査81.8%）より1.4ポイント上昇した（表1,付属統計表第1表）。

・男性：5.14%（対前年度比1.98ポイント上昇）

平成27年10月1日から平成28年9月30日までの1年間に配偶者が出産した男性のうち、平成29年10月1日までに育児休業を開始した者（育児休業の申出をしている者を含む。）の割合は5.14%で、前回調査（同3.16%）より1.98ポイント上昇した（表1,付属統計表第1表）。

表1 育児休業取得率の推移

(%)

	平成8年度	平成11年度	平成14年度	平成16年度	平成17年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
女性	49.1	56.4	64.0	70.6	72.3	89.7	90.6	85.6
男性	0.12	0.42	0.33	0.56	0.50	1.56	1.23	1.72
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
女性	83.7	[87.8]	83.6	83.0	86.6	81.5	81.8	83.2
男性	1.38	[2.63]	1.89	2.03	2.30	2.65	3.16	5.14

注：平成23年度の[]内の比率は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

育児休業取得率 = $\frac{\text{出産者のうち、調査時点までに育児休業を開始した者（開始予定の申出をしている者を含む。）の数}}{\text{調査前年度1年間（※）の出産者（男性の場合は配偶者が出産した者）の数}}$
(※)平成23年度以降調査においては、調査前々年10月1日から翌年9月30日までの1年間。

【出典：平成29年度雇用均等基本調査（速報）事業所調査結果概要より】



男性の育児休業取得者割合が初めて5%を超えました。しかし、「2020年に男性の育児休業取得者割合13%とする」という政府目標には届いておりません。なお、その他の項目を加えた「平成29年度雇用均等基本調査（確報版）」は、7月末ごろに発表する予定だとのこと。

参照ホームページ [厚生労働省]

<http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/71-29.html>